

令和元年度高知県子ども読書活動推進協議会 議事録

日時 令和2年 2月19日(水)

10:00~12:00

場所 オーテピア高知図書館4階 研修室

【出席者】

(委員) 加藤 勉(委員長)、岡林 宏枝(副委員長)、武市 佐和子、西村 玉子、塚地 和久
花房 果子、上岡 美保

(事務局) 幼保支援課(主任指導主事 濱渦 あき子、主任指導主事 岡上 里香)、
小中学校課(チーフ 伊芸 美紀、指導主事 甲藤 さや)、高等学校課(指導主事 池上 真美)、
県立図書館(専門企画員 山重 壮一)、
生涯学習課(課長 三觜 美香、課長補佐 田中 健、主事 山下 祐貴)

(1) 前回の協議会における委員からの意見に対する回答

○委員長

それでは、本日の議事を進めさせていただきます。議事の進行につきましては、次第に沿って進めていきます、よろしくお祈いします。それでは、まず、「(1) 前回の協議会における委員からの意見に対する回答」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料1における高等学校課からの回答ですが、まず一点目としまして「あまり読書をしない子どもの家庭環境についての調査」ということで前年度ご質問をいただいておりますけれども、当課で検討した結果、家庭環境の調査につきましては、非常にデリケートで、プライベートの観点等から難しい面があるということが現状です。なお、読書活動の推進につきましては、もちろん今後とも県立図書館や学校図書館協議会等と連携しながら行っていくことを考えております。

続けて、高等学校課では県のオリジナルアンケートということで読書の状況についての調査をしております。その結果につきましては、後ほど資料3の中でもご説明させていただきますが、そのアンケート項目の中に電子書籍を含むのか、含まないのかということについての記載が現在のところございませんので、「電子書籍も含む」といった項目を入れることによって、数値が改善されるのではないかとといったことも含めて前回ご意見をいただいております。そのことに関して、アンケートの設問項目につきましては今年度実施した分につきましては変更しておりません。設問項目に「電子書籍を含む」と明記した方が、読書率の数値というのは上がる可能性はもちろんございます。現在の設問項目につきましては、「マンガを除く」という文言は既に入っておりますので、この後に「マンガは除く、電子書籍は含む」等いろいろと追加をしていった方がいいのかということも含めて、今後慎重に次年度に向けて検討していきたいと思っております。

資料一番下のご質問に移りますが、「全く読書をしない子どもたちが、なぜ読書をしないのか、子どものライフスタイルがどのように変わり、不読率に影響しているか」ということでご質問いただいております。本県で高知県の高校生のみを対象としたこういった調査を行っているわけではありませんが、参考値といたしましては平成30年度の文化庁の調査では読書量が減っている理由として、これは全国の16歳以上の男女を対象としたものですが、「仕事や勉強が忙しくて読む時間がない」という回答が最も多いという結果が出ています。また、スマートフォンやゲーム機、パソコンなどの「情報機器で時間が取られる」と答えた割合は若年層ほど高く、16~19歳については73.5%だという結果も出ております。全国の調査ですので高知県の高校生のみを対象としているわけではございませんが、高知県の高校生についても文化庁の調査結果と同様のことが考えられると捉えています。

○事務局

続きまして資料1の中程の6の委員から出た「地域別の読書ボランティアの活動状況について分からないか」というご質問に対する回答をさせていただきます。当課では、平成29年度に県内の読書ボランティア数等を調査しております。本日お配りいたしました参考資料③をご覧ください。この表の分析

となりますが、津野町、土佐町等、基本的に読書活動が活発な市町村では15歳未満の人口に対して、ボランティアの人数も多い傾向にあります。一方で、図書館が設置されていない中土佐町、三原村、大豊町等においても、ボランティア人数が多いと言えまして、読書に対する地域住民の協力が得られていると考えられます。

ただし、全体的に、読書ボランティア数は市町村によって差があり、県内の平均を大きく下回る自治体も少なくないことから、今後は、そうした地域に重点的に養成講座への参加を働きかけることを検討してまいりたいと考えております。

また、議題の(3)のところでも後ほどご説明いたしますが、当課で学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる仕組みである「地域学校協働本部」の取組がございまして、現在、9割を超える公立小中学校に地域学校協働本部が設置され、その中で地域の方々による登下校の見守りや学習支援などととともに、読書ボランティアによる本の読み聞かせも、多くの学校で行われているところであります。引き続き本部の活動の充実を通じた読み聞かせの拡大に取り組んでいきたいと考えております。

なお、先ほどの高等学校課の回答に関連して、1点参考資料をご紹介します。参考資料②をご覧ください。昨年12月の読売新聞の記事でございます。国立青少年教育振興機構の調査によりますと、電子書籍よりも紙媒体で読書をしている人の方が、物事に進んで取り組む意欲や、多面的、論理的に考える力等が、高い傾向にあるとのことでした。ご参考にしていただければと思います。生涯学習課からは以上となります。

○委員長

ありがとうございます。前回の意見に対するご回答ですが、委員の方からご質問等ございますでしょうか。

○委員

ご回答いただきありがとうございます。今年度、私もこどもの図書館から読書ボランティア講座に行かせていただいたのですが、やはり地域によって関心度や数も様々だと実感しております。読書ボランティアをしたいという方は非常に多いと思うのですが、どうやって取り組めばいいのかわからないというような声や、一歩踏み出す勇気が持てなかったという声も聞きました。私が見ていると、ボランティアの方は、30代、40代のお父さんお母さんは共働きで忙しく参加できないけれども、仕事が落ち着いたシニアの方、おじいちゃんおばあちゃん世代の方が地域の子どものためにやってみたいという意欲的な方が非常に多いと感じておりますので、そういった方に届くように呼びかけをしていただければいいなと思いました。

○委員長

事務局でコメントはございますか。

○事務局

確かにPTAの方々にもご協力いただいたりもしますが、やはり時間に比較的余裕のあるシニア世代の方というのは、ターゲットとして広めたいところがございますので、地域学校協働本部の取組みとあわせまして、ボランティアを広く募っていきたくて考えております。

○委員長

その他ご質問等ございましたら、では、私から。

読書環境の調査に関しまして、特に家庭で読書をするだけの環境がどの程度整っているか知りたかったわけですが、やはりプライバシーの問題が入ってくることはやむを得ないかなと思いました。しかし、少し聞き方を変えてみると、何かわかるかもしれません。要するに、子どもたちの周りに読みたい本があり、それを読む場所が保障されてるかということは基本的なところであり、何かの形で押さえておく必要があると思います。ですから、例えばアンケートの中に「どんな本が読みたいんですか」、「本当に読みたい本はないのですか」という質問に対して、「読みたい本はあるが買えない」という答えが出てきたら、やはりそれは考えるべきことでしょう。要するに、そのような読みたい本があるのか、ないのか。あつて

もどこで手に入れるかというようなことから把握していく。

それから、本を読むとしたらたどこで読みますかということ。例えば、学校の図書館、公園、自宅といった形で聞けば、今より子どもの実態とその希望というものと、我々が考えているものとのイメージのずれが浮き上がり、何か見えてくるのではなかという進め方です。一番いいのは、家にたくさん本があり、すぐ買ってもらえ、自分の部屋で読めるというのが間違いないのですが、そう簡単ではないのです。それが、何らかの形で見えてこないかなということも考えたという次第です。

それから我々は、どうしても読ませたい本というレベルで考えがちですが、子どもたちが読みたい本とは必ずしも一致しないわけです。その差も少し考えておく必要があるので、そういうものが見える調査を工夫することが大事ではないかと思います。大変ですが、プライバシーの関係はそういった形で何とか回避をするもので、実態に踏み込んだデータが手元にあるといいのではないかと思います。

それでは、これからの報告にも関わってくることもありますので次の議題に移りたいと思います。「(2)平成30年度の取組実績及び令和元年度の実施状況について」、事務局からご説明をお願いします。

(2) 平成30年度の取組実績及び令和元年度の実施状況について

○事務局

取組状況につきましては、まずは参考資料④「第三次高知県子ども読書活動推進計画(概要)」をもとに、本計画の構成について簡単にご説明したうえで、各課から取組の実施状況についてご説明いたします。

本計画は、平成29年度から令和3年度までの5年間で計画期間とし、資料真ん中あたりに記載の3つの「基本目標」、そしてその下、5つの「具体的な取組方針」という流れで構成しております。「基本目標」では、子どもの読書活動を取り巻く社会の状況や、今後重視すべき視点を踏まえ、1自主的に読書活動に取り組む子どもを育てる。2情報を読み取り活用する子どもを育てる。3あらゆる機会とあらゆる場所において読書ができる環境をつくる、の3点を掲げています。そして、この3つの基本目標を着実に達成するために、本計画では、5つの取組方針を設定しております。1発達段階に応じた読書活動の推進。2地域や人とのつながりを深める読書活動の推進。3学校教育における読書活動の推進。4オーテピア高知図書館による読書環境の充実・強化。5子ども読書活動を推進する人材の育成。これら5つの取組方針の基、各課で様々な取組が実施されています。

お手元に資料2をご用意ください。本計画において重点的な取組として位置づけられている取組の平成30年度と令和元年度の実施状況についてまとめています。なお、参考資料①は、本計画の平成30年度における全ての取組の実施状況についてまとめています。これらの資料を用いて、生涯学習課、幼保支援課、小中学校課、高等学校課、県立図書館、特別支援教育課、教育センターの順でご説明させていただきます。なお、特別支援教育課と教育センターにつきましては、本日都合により欠席しておりますので、私が説明させていただきます。

まず、生涯学習課の実施状況としまして、資料2により6つの取組についてご説明させていただきます。まずは、資料一枚目の一番上の項目にあります「子ども読み聞かせ運動(読育運動)の実施」についてご説明します。この取組では、推薦図書リストである「絵本おはなし・宝箱」という冊子と啓発チラシを、市町村の教育委員会、図書館、福祉担当課等を通じ、乳幼児健診等の親子が一緒になる機会に配布し、選書の参考にしていただくことで家庭での読み聞かせの実施に向けた啓発を実施しております。また、保育所・幼稚園等へも配布し、保育者等が読み聞かせを行う時の選書の参考としたり、掲載している本が読み聞かせされたりするよう、活用を促してまいります。

実績としては、平成30年度は乳幼児健診等で5,600部など合計6,992部、令和元年度は11月末現在合計が6,358部配付している状況にあります。

成果としては、継続的な啓発により、読み聞かせやブックスタートの取組が認知されてきており、保育関係者の講座でもこの活動内容の紹介やリストの活用を促すことができたことが挙げられます。

課題といたしましては、推薦図書リストの発行から11年経過し、内容の改訂が行われておらず、今後新たな推薦図書リストの作成に向けた検討を進めて行く必要があります。

次に、一つ下「読書楽力検定事業」でございます。この取組は、読書へのきっかけづくりを目的に、毎年、50冊の本より、本を読んで答える問題を小学生向け20問、中学生向け30問を検定問題として作成し、各市町村教育委員会に周知し、ホームページにも掲載して取り組んでもらっております。

課題については、例年実施校が固定化している中、大規模校が実施を取り止めたこと等から、実施校、人数の大幅な減少となっていたこと、研修や図書館への訪問等の機会でも問題の冊子を配付し、周知・活用を促してきましたが、実施校に広がりが見られない状況にあります。

そのため、今後の予定としては、当課での作問を取り止め、子ども司書指導者養成講座等におきまして、子どもたちが様々なジャンルの本に触れる一つの手法として検定の取組を紹介する等の見直しを考えております。

一つ飛ばして、「NPOと連携した読書環境の改善」につきましては、公立図書館未設置の中山間地域等において「出張図書館」を開催し、実際に本に触れたり、読み聞かせが行われたりすることで身近に図書館があることの良さを実感する機会を創出する取組です。

しかし、「出張図書館」を実施するにはその地域の住民の理解と協力、市町村教育委員会との綿密な連携が必要とされており、実施には至っておりません。このことから、今後は「NPOと連携した出張図書館」といった形式にこだわらず、オーテピア高知図書館やボランティア団体との連携も視野に、引き続き公立図書館が未設置の中山間地域の読書環境の充実について検討を進めていきたいと思っております。

次は、資料三枚目の一番上の項目になります「読書ボランティアの養成」についてご説明します。この取組は、地域や保育所、幼稚園、学校等で読み聞かせなどの読書活動をされるボランティアの育成や資質向上を図るため、「NPO法人 高知こどもの図書館」に委託し、養成講座を開催し、人材の育成に取り組んでいるものです。

平成30年度及び令和元年度の実績としては、子どもと本を結ぶ大人の役割や絵本の選書、読み聞かせに適した絵本の紹介を行う「地区別講座」を、県内3地区を各2回ずつ実施しているほか、県外から講師をお招きする「全体講演会」や「出張講座」を行っております。

成果としては、講座で読み聞かせに関する知識や技能を得るだけでなく、ボランティア間の交流の場としても機能しており、令和元年度は、新たに県内の全ての放課後子ども教室、放課後児童クラブ、子育て支援サークルに講座の周知を実施しました。

課題としては、受講者の拡大と考えており、今後は学校図書支援員などの学校図書館に携わっている方への講座の周知や、大学生や専門学生をターゲットとした講座ができれば、若年層における読書ボランティア活動の展開も広げることができるのではないかと考えられることから、大学生等を対象とした「出張講座」の開催を検討してまいります。

また、来年度、高知県における読書ボランティアの調査を実施し、読書ボランティアの名簿を作成します。ボランティアを必要とする関係機関に配布する予定ですが、学校現場や図書館、子育て支援施設に加え、新たに読書ボランティアグループに対してもこの名簿を配付し、読書ボランティア養成講座をはじめとする県内で行われる講座や研修、活動状況等の情報共有を行いながら、グループ間の連携が取りやすい環境を整えていきたいと考えています。

次の「読書ボランティアリーダーの養成と組織化」におきましては、読書ボランティアの核となる人材の育成とともに、読書ボランティアグループの組織化を図り、地域学校協働本部の活動にも関わる仕組みづくりを進める取組です。しかし、現在、ボランティアの核となる人材の育成に重きを置いた講座の開催に至っていないため、まずは先ほど説明した「読書ボランティア養成講座」において、ボランティアの活動経験者を対象とした「地区別講座」の開催を検討しています。

次の「子ども司書養成講座の実施」では、読書活動に意欲のある小中学生が友だちや家族に読書の楽しさや大切さを広める読書活動の推進リーダーとして活動する「子ども司書」を育成する取組であり、当課としては、各市町村で子ども司書を養成する講座が実施されるよう研修や啓発等を行っております。

令和元年度においては、子ども司書の養成講座を実施する図書館職員や学校司書、図書館支援員等を対象とした「ブロック別研修」を実施し、本をPRする「POP」に関する技術や知識を学んでいただきました。また、来週の27日には全国で子ども司書の活動の推進に取り組んでいるアンドリュー・デュアー教授を講師として招聘し、各市町村での養成講座の実施に向けた講座の開催を予定しています。また、今年度の子ども司書の認定者数は45名で、昨年と比べると10名減少してしまいましたが、新たに「いの町」で養成講座が実施されました。

課題としては、平成29年度に津野町で子ども司書のイベントが開催されたこともあり、活動自体は広く認知されていますが、制度の内容や効果、実施方法についてはあまり知られていないことや、指導者側の図書館が単独で企画・広報するには負担も大きく、市町村教育委員会には学校との仲介的な役割

が求められていることが挙げられます。そのため、今後の展開としては、市町村訪問等の様々な機会、教育委員会にも子ども司書の取組に対する理解を深めてもらい、その役割を担うよう促していきたいと考えています。生涯学習課の報告としては以上となります。

○委員長

では、次に幼保支援課からお願いいたします。

○事務局

差し替え参考資料①となります。当課といたしましては、乳幼児期における具体的な取組として二つ。一つ目は「保育者への園内研修等の充実にむけての取組」。そして、二つ目は「保育所・幼稚園等における読書活動調査」を実施しております。本日は、保育所・幼稚園等における読書活動の現状調査の結果をもとにお話させていただきたいと思っております。

まず、読書活動の実施についてです。98.7%の保育所・幼稚園等において、指導計画の中に読書活動の位置付けが行われており、すべての園で子ども達が本と触れ合う機会をもっております。子どもたちの発達や季節に応じた図書の選定や絵本の展示の仕方、絵本コーナーなどの環境構成の工夫がみられる園も多くあります。例えば、今月の2月は節分がありました。鰯を食べる、柊を飾るといった意味や謂われを絵本を使って紹介している場面も多く見られます。今では子ども達の保護者の中にも風習や習わしといったものを知らない状況にもあるといったことも聞いておまして、絵本を通じて親子で絵本を知るという状況もあると思われまます。

園内においては、資料の記載している表にもお示しているとおおり、読書活動の意義や重要性、保育技術についての研修率も年々増加傾向にあり、やはり「このように掲示すれば保護者が興味を持ってもらえる」、「子どもが本を手に取りやすい」ということが、園内の先生方にも研修を深めることによって、読書活動に取り組んでくださっている状況が見えてくるのではないかと思います。特にその中でも、親子読書、絵本の読み聞かせの取組については、「子どもの心の脳を育て、親子の絆を深める」効果があるとされておりまます。絵本の世界に触れることで、イメージする力や日本語の美しさ、言葉のリズムといった様々な力を付けることができ、読み手側にも脳の活性化が図られ、癒しの効果もあるとされておりまます。

保育者に対する園内研修等での支援を通して、やはり保護者による絵本の読み聞かせの大切さを啓発することで、保護者の理解につなげ、より多くの保護者への実践につなぐ必要があると考えております。しかしながら、子どもの年齢等によっては、最後まで落ち着いて聞くことができないという状況もございます。また、この年齢ではどんな本を選んだらよいか迷う保護者もいらっしゃいます。そこは保育者の専門性を問われるところであり、読み聞かせの重要性と合わせながら、子どもの気持ちに寄り添い、言葉のやり取りや挿絵を楽しむといった関わり方。そして「絵本 おはなし・宝箱」における子どもの発達に合わせた本選び。また、子どもが今、何に興味をもっているか等、園も保護者の皆さんに啓発を進めており、その情報を保育者・保護者と一緒に共有しながら保護者の理解を得、実践に結びつけていく必要があるということをお伝えしているところであります。

また、今回の調査においては「保護者・図書館・ボランティア等の連携の実施率」の中でも、特に小中高生との連携、異年齢交流が2倍近く増加していることがわかっております。やはり、選書や読み聞かせのアドバイスに加え、子どもたちが交流しやすいよう、いきなり読み聞かせをするのではなく、少し遊んだ後に絵本と触れあい、読み聞かせを行うというような活動の流れがあります。これらの活動においては、小中高と保育園の先生との連携が必要にもなってきます。また、それは子どもたちの情報等といったことも合わせた共有の機会にもなりうると思われまます。今後、これらの交流が単発で終わるのではなく継続していくためには、それぞれが高校生なり、小学生なり、園児なりの目当てをもって取り組み、それがどうだったのか評価をし、振り返りながら、「こんなところを改善したら、もっと子どもたちとの距離が近くなったり、いろいろな交流ができるよね」といった支援を促していく必要があると考えております。

全体的に「保護者・図書館・ボランティア等の連携の実施率」は資料の表のとおり、伸び悩みという状況が起こっています。実施については、子どもの年齢に応じて変わってくると思われまます。身近な大人との関わりについては、いきなり知らない大人がやってきて読み聞かせを行うと驚いてしまったりして難

しいと。しかしながら、「読み聞かせをしてくれる人」と認識できる年齢に達してくると、園の先生とは違った雰囲気を感じたり、語りの間の取り方の違いを楽しむといった、地域のボランティアが読み聞かせをするよさや、それにつながって読み聞かせ以外での交流の持ち方を伝えたりすること。また、子どもの興味を持ったこと、発達に合わせて園にたくさんの本を貸し出しすることができるといった図書館の貸し出しシステム等を紹介することも必要があると考えております。以上で幼保支援課からの報告を終わります。

○委員長

それでは、次に小中学校課からお願いします。

○事務局

資料2の2枚目になっております。当課の重点的な取組といたしまして、3点上がっております。まず、「小・中・義務教育学校における学校図書館の組織的・計画的な活用の推進」といたしまして、指導主事が指定校の公開授業に参加して、計画的・継続的に支援を行ってまいりました。また、高知県学校図書館ガイドブックの改訂を行いまして、これを3月にWEB発信しております。指定校等の実践を紹介するとともに、学校図書館全体計画や学校図書館教育年間活動計画の作成に役立てやすくするために、データを掲載しております。

2点目といたしまして、「研究指定校における学校図書館の組織的・計画的な活用の推進」を行って参りました。平成30年度から2年間、学校図書館に求められる学習センターや読書センターの機能を活性化し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組む小・中学校を19校指定いたしまして、指定校に各1名推進教諭を配置し実践研究を行って参りました。各指定校におきましては、学校図書館教育の各種計画の作成及び改善、読書活動の推進、授業における図書や新聞等の計画的な活用、図書や新聞等の活用を通して言語能力及び情報活用力を育成する授業の実践。これを中学校では全教科等において、小学校では国語科において取り組むこととし、公開授業やホームページを通じて研究成果を広く通知しております。平成30年度は公開授業に延べ2387名の参加がございました。本年度は指定校の内5校を拠点校とし、国語科授業づくり講座を実施して参りました。拠点校以外の指定校では、研究発表会を実施いたしました。講座公開への参加者数は本年度3300人程度の参加がございました。また、昨年度、本年度ともに推進教諭を対象とし、学校図書館活用に関する研修会を年間5回実施いたしまして、学校図書館の学習センター・読書センターとしての機能充実を図るように努めてまいりました。

指定校における成果といたしましては、3点挙げるべきだと考えております。図書館の整備については、新聞を含む図書館資料の活用しやすい環境づくりが整ってきております。公共図書館と連携して、学習に関する図書館資料を準備し、それらを活用した授業や取組を行う学校が参加しております。並行読書等を取り入れて、授業研究を行っている学校が増えて参りました。また、2点目といたしまして、推進教諭が中心になって各教科等と図書館資料の関連を図ったカリキュラムの改善や主体的・対話的に学ぶ探究的な授業づくりにおける学校図書館及び図書館資料の有効活用の推進を行って参りました。3点目としては、昨年度に1回、今年度に2回、評価委員の先生の方々に指定校に訪問していただき評価をいただいておりますが、評価委員の先生の方の総合評価は上昇して参りまして、授業の状況の項目に関しましても数値は上昇して参ります。ただ、課内といたしまして1点。学校図書館や図書館資料を使っているのですが、授業に有効に活かしていないことや、依然として教師主導型の授業が行われているという実態も学校によってはございました。3点目、発展的な学習の推進といたしましては、学校図書館活動ガイドブックについてです。平成30年度には学校図書館協議会の協力を得まして、学校図書館活動ガイドブックの改訂を行いました。平成31年の3月にWEBで発信しまして、内容を学校図書館担当や司書教諭だけではなく全ての先生に使っていただけるようになるように改訂をしております。また、こちらをデータで発信することによりまして、学校図書館の各種計画の作成についてもそのままデータを使っただけのような形で発信させていただいております。

2点目に「きっとあるキミの心にひびく本」も進めてまいりました。昨年度と同様に、推薦図書リストの平成29年度改訂版「きっとあるキミの心にひびく本」を3月25日に全公立小中学校に配付し、年度当初から授業及び家庭での活用の推進に役立てることができるようにしております。配付数といたしましては、公立小学校・義務教育学校の前期・特別支援学校小学部に今年度に追加したものも含めまして、

5774 冊。公立中学校・義務教育学校の後期・県立中学校 4 校・特別支援学校中学部に 5270 冊の配付をしております。なお、昨年度につきましては著作名検索を改訂いたしまして、名前を入れ替えました。また、本年度も改訂を行っております。

それから、学校新聞づくりコンクールを平成 30 年度の 1 月 20 日に大会を実施いたしました。初参加校が 11 校ございまして、参加校は過去最多の 82 校でしたけれども、取組数が減少しておりました。特に高知市からの参加が減少している傾向にございました。本年度は令和 2 年 1 月 19 日にこちらでコンクール大会を実施いたしました。初参加校が 25 校で、過去最多の 99 校が参加しております。取組数も昨年度を 460 点上回ります 5216 点の取組がございました。応募数も過去最多の 161 点でございました。しかしながら、高知市、特に中学校からの参加が少ない傾向にあることは変わっておりません。こちらの事業におきましては、当課の主催というのは今年度で終了いたしますけれども、主催が高知新聞社に移り、内容もリニューアルして続けてまいります。

○事務局

資料 2 の 1 ページ目をご覧ください。資料の内容に移る前に、県立図書館の現状について簡単にご紹介させていただきます。県立高校の学校数は、本校 33 校と分校 2 校の合わせて 35 校でございます。学校図書館の貸出冊数は平均で平成 30 年度が一人当たり 3.11 冊です。また、学校によつての差はございますが、授業における学校図書館の活用時間は最も多い学校では年間 293 時間活用しておりますので、ほぼ毎日何らかの形で活用している学校もございます。活用している授業につきましては、全体的にはどの学校も総合的な学習の時間や課題研究、もしくは〇〇探究といった科目の授業での活用が多いということが挙げられます。それ以外の教科の中では、国語が最も多いのですが、芸術や工業、農業等の授業でも学校図書館が活用されております。また、朝の読書につきましては 35 校の内、18 校で実施しております。およそ半分の学校で実施ということです。

そういったことも踏まえまして、昨年度と今年度の実施状況について資料 2 に移ります。昨年度の実施状況につきましては、前回の会でご説明させていただいたとおりですが、県では「司書教諭及び司書の指導力の向上事業」にかかる研究協議会を行っております。第一回は学校図書館システムにかかる研修を行っておりまして、第二回では「探究的な学習と図書館」という内容で県立図書館の山重専門企画員からお話をいただきました。

本年度につきましては、学校図書館システムの再構築に向けて準備を進めている最中でございます。現在、県立高校の図書館には本校の 33 校全てに同じ学校図書館システムを導入しております。これにつきましては、導入自体は第二次子ども読書推進計画の中で高等学校における具体的な取組及び指導として挙げていたものです。導入につきましては、平成 24 年度からおおよそ 10 校ずつ、3 年間をかけて順番に行っております。

学校図書館には、3 つの機能がございまして、1 つは読書センターとしての機能。2 つ目が学習センターとしての機能。3 つ目が情報センターとしての機能ですが、学校図書館システムを有効に利活用することで、この 3 つの機能をそれぞれ促進することができると考えております。ただ、現行の学校図書館システムはスタンドアロン型ですので、学校ごとに校内で使用するのみにとどまっていますが、このシステムにつきましては先日、再構築に関する入札と契約が行われたところで、まさに今手続きを進めている最中でありまして、再構築された後のシステムはクラウド型に切り替わります。現行のスタンドアロン型とは異なり、ゆくゆくは各校の情報をつないで相互検索をすることもシステムの機能の面では可能となってきます。もちろん、貸出し等のルール上のことは様々な角度から整備しなければならないと思いますが、システムの機能という面では学校間の相互検索や相互貸借が可能となるので、かなり多くの本を利用すること自体が可能となります。なお、県立高校には現在学校図書館システムを導入している 33 校の蔵書が、おおよそ 65 万冊ございます。1 校の平均がおおよそ 2 万冊ということですので、それらを相互に検索することが、ゆくゆくは可能となって参ります。

現行のシステムは導入から 5 年ほど経過しておりますので、現在各校で活用していただくにも、かなり不具合も出やすくなっていると聞いておりますが、令和 2 年度に向け残りの期間の中で契約が終わった新しいシステムの再構築を進めていく予定でありますので、クラウド化になりますと今後はそういった不具合も出なくなりますし、常に最新の状態でシステムを使用し続けることができます。システムの再構築によって、図書の検索が効率的に行われるようになりますと、先ほど申し上げた 3 つの機能の内の

情報センターとしての機能がより一層進むと考えております。また、それに合わせまして学習センターとしての機能も充実すると考えております。

最初に紹介しましたように、現在は探究や研究と名の付く授業で学校図書館を利用しているところが多く見受けられます。新学習指導要領に挙げられてる主体的・対話的で深い学びや探究的な学習を進めていくためにも、図書で情報を収集し、それを学習に活かすという流れをまずは定着させたいと考えております。そして、授業等で図書館を活用することで図書そのものに親しみを持ってもらい、読書への距離も縮めていきたいと考えております。

高校生はどうしても生活が忙しかったり、限られた時間の中で生活しているということもありますので、高校生の生活の中に、普通に生活をしているだけでは読書が定着しにくいというのであれば、まずは学校の学習における読書の利用から始めることも一つの方法ではないかと考えております。趣味としての読書とまではいかなくとも、学びの中での読書がまずは充実していくように環境を整えていきたいと考えておりますし、それが入り口になる可能性もあると考えております。

前半で家庭環境等のお話もありましたけれども、国立教育政策研究所が行っております「生徒の意欲や態度に関する調査」がございますが、そちらの中では家庭の収入や蔵書数というのは児童生徒の感情表現や自尊心、学習への動機付けと相関関係にあるという結果も出ておりますので、蔵書環境が充実するということは子どもたちの感情表現、自尊心、学習への動機付け等とも関わりがあるということがありますので、そういった蔵書状況の充実にも努めて参りたいと思います。

合わせまして、探究的な学習や読書活動を推進してくうえでは、公共図書館との連携も続けていきたいと思っております。学校図書館協議会の高校部が行っております調査によりますと、分校を含む35校の内16校で公共図書館との連携を行っていると回答しております。連携の形として最も多いのは、県立図書館や市町村立図書館からの団体貸出しです。特に県立図書館の物流サービスを利用しての借り受けにつきましては、県といたしましても各校に積極的に周知を行っていきたくと考えておりますし、今後も有効に活用させていただきたいと思っております。この物流サービスは1校につき1ヶ月300冊を貸していただけるというものになっておりますので、学校にとっては大きなものとなっております。また、高知工科大学等からの貸出しも活用している学校もございますので積極的に外部との関わり、つながりを行っていきたくと考えております。併せまして、学校によりましては公共図書館に学校の生徒が企画したティーンズコーナーを設置させていただいている場合もございますし、あるいは授業での本の紹介等のPOP等の成果物を公共図書館でそのまま活用させていただいている例もございますので、引き続き多様な取組から読書活動の推進を図っていきたくと考えております。

○事務局

県立図書館からは参考資料①となります。県立図書館の記載部分が多いため、取組のポイントをお話しさせていただきます。まず、1ページ目の一番下、既にご存じとは思いますが、オーテピア高知図書館は高知市民図書館と共同運営の図書館ですので、支援協力を除き全ての事業が高知市と共同で行っております。そして、おはなし会等は毎週土曜日に行っていますが、それ以外にもいろいろな方が参加するおはなし会を実施しております、英語や韓国語のおはなし会や障害がある方でも参加できるよう手話でも行っております。

2ページ目には、これは県立図書館の1番の課題にもなりますが、オーテピア高知図書館の開館に伴いましてティーンズコーナーをきちんと設置しました。以前の県立図書館にもティーンズコーナーは若干あったのですが、本棚の1、2台程度でコーナーと呼べるものではありませんでした。それが、オーテピアでは8000冊まで置ける大きな規模になりました。

それから、3ページ目でご説明が必要なところは「⑧電子書籍の導入」です。高知県電子図書館という名称で、高知県に在住、在勤、在校ならば利用できる電子書籍の貸出しを行っています。電子書籍の「貸出し」と「閲覧」を区別するには、図書館の中で閲覧することができる電子書籍もまれにありますので、そこを区別するために自宅等でも読める場合は「貸出し」という表現を使っています。メリットは返却忘れがないことで、2週間そのままにしておく自動で読めなくなります。子ども向けの電子書籍もかなり導入していますが、欠点としては絵が多いので文字の大きさを変えたい場合、大きくして読みあげをさせるという障害者に配慮した機能が基本的に使えないことです。

6ページの中程にも、県立図書館の取組があります。ここでのポイントは「③レファレンス協力」です。

オーテピア高知図書館ではレファレンスサービスと呼ばれる利用者の調べものに協力するサービスを行っていますが、利用者に代わって調べるサービスではありません。図書館サービスの大きな柱であり、そのためのデスクをビジネス支援、高知資料、調べ物案内と設けております。それ以外にも、こどもカウンターでも貸出しとともに、子どもからの調べものにも応じますし、市町村からの問い合わせにも応じます。ここはレファレンスに力を入れて行っている図書館です。それに伴って、聞かれて応えるという形もあるのですが、最初から用意できるものはある程度あってもいいのではないかとということで、ブックリストやパスファインダーを用意しております。ブックリストは今までよくつくっていたのですが、パスファインダーはなかなかつくれていませんでした。そして、ここを開館してからつくり始め、図書館のホームページにもあげています。ただ、子ども向けのもがまだできていないことが課題です。

それから、7ページの一番下にも県立図書館の取組の「調べ学習に役立つ資料の収集・提供」を挙げております。本来、教科学習に対応する本の整備は学校図書館がメインで行ってほしいところではありますが、ティーンズコーナーでは特に語学の部分で日生不動産元社長故立石萬寿男氏のご遺族からの寄付があり、10年をかけて英語や中国語の参考書等、通常の図書館ではあまり買わないようなものを含めて購入しております。

9ページの取組は全て県立図書館ですが、その中でも上段の取組についてはこの図書館の特徴であります。このようなことを全国の図書館で行っているわけではありませんが、岡山県立図書館や鳥取県立図書館というような先進的な県立図書館で行われています。とりわけ①の取組では、地元書店があまりなく児童書を選ぼうにも選べないということもありますので、高知県内の図書館が参考に現物を見て選定できるように児童書の全点購入をしております。これはオーテピアで一定期間展示しているのですが、遠方で行けないというところもあるので、協力いただけるところに場所を提供していただき巡回に出して見てもらっています。

それから、下段の「⑫児童サービス研修会等の実施」を毎年行っており、これに市町村立図書館の職員が参加されます。臨時職の方が多く毎年職員が変わってしまうので、同じような基礎的な内容を実施しなければなりません、続けて行ってまいります。

これまでが取組の主だったところになります。児童だけを取り出して数値にすることができないものが多いのですが、このオーテピア高知図書館の年間貸出し件数が110万点を目標としていたのですが、2018年7月24日から開館して2019年7月23日に105万か106万点ぐらいで、もう少しで届かなかったのですが今年度末にはもしかすると111万程に達するのかもしれないと思いますので、貸出しに関しましては順調です。ただ、中高生の利用が増えているのですが、自習ばかりで、8000点ものティーンズコーナーがあるのに借りてくれないことが多いです。なぜわかるかというと、グループ室を利用するときカードを見せてもらうので、その登録番号で今まで借りている冊数がわかるのですが、全く借りていない人がいます。そこが課題となっており、せっかく来館してもらっている人に本を手にとってもらうにはどうしようかいろいろと考えているところです。

○事務局

改めまして、差し替え参考資料①の2ページ目をご覧ください。「③文部科学大臣表彰による優れた取組の奨励、普及、啓発」という取組がございまして、こちらに関しましては生涯学習課で取りまとめを行っておりますので、当課からご説明させていただきます。この取組は、県内の特色ある優れた実践を行っている学校、図書館、民間団体及び個人を表彰する文部科学大臣表彰制度を活用し、関係者の取組の意欲をさらに高め、活動の一層の充実を図るとともに、取組内容を県民に紹介することにより、子どもの読書活動についての関心と理解を深め、読書の機運醸成を図る取組となっております。

平成30年度の表彰につきましては「高知市立春野東小学校」、「越知町立越知中学校」、「高知県立高知東工業高等学校」の3校となっております。図書館としては「いの町立図書館」、団体としては南国市で活動する「布絵本の会 ちくちく」が受賞したことを報告させていただきます。

○事務局

参考資料①の3ページの上段に記載しておりますので、こちらをご覧ください。

特別支援教育課の取組としては大きく二つ分かれております。一つ目は、①特別支援学校における読書活動の充実に向けた取り組みです。特別支援学校では、幼児児童生徒一人ひとりの実態に応じた読書活

動や読書指導の充実を図るために、特別な支援を必要とする子どもが、人との関わりを楽しみながら読書活動ができるよう読み聞かせやペープサート等の活動を行うために、平成 29 年度から、「特別支援学校読書活動推進事業」として予算を確保し事業を進めています。また、すべての特別支援学校で読書週間の設定や図書便りの発行など読書活動への関心を高めるための働きかけをしています。

二つ目は、②特別支援学校における障害に配慮した読書環境の整備と充実です。障害の特性に応じた図書の充実につとめるとともに、公立図書館の積極的な活用の促進、また、児童生徒が自主的な読書活動ができるよう、学校図書館の読書環境の整備と充実に取り組んでおります。

それでは、平成 30 年度の実施状況の報告です。特別支援学校は、本校・分校併せて 13 校ですが、①における活動では、ボランティア及び外部講師による絵本の読み聞かせが 8 校、読書週間の設定や図書だよりの発行は 11 校、オーテピア高知図書館の利用については校外学習の利用を含め 6 校が利用しています。特別支援教育課としては年に 2 回、各校の取組状況の把握のためアンケート等を実施しました。

次に②に関しましては、デイジー図書の活用は 3 校、移動図書館及び公共の図書館の利用は 11 校、選書会の開催は 3 校、図書の購入、本の修理等、児童生徒が興味関心を持てるような本の紹介などは全校で取り組みました。また、特別支援学校読書活動推進事業を活用して、図書館の司書を招聘し、学校の図書室の在り方や考え方、図書室の環境について研修会を行った学校が 2 校でした。

次に、成果と課題です。①に関しましては、成果として各校、障害特性に応じた取組を行い、読書活動の充実が図れたことや、オーテピアなど公共の図書館を利用するために、図書館の役割や利用の仕方などについて、学ぶ機会を設けるなど読書活動について興味関心を広げる学習が行われました。公立図書館の活用や連携が特別支援学校全体で行われるようになった事などが成果となります。課題としては、読書週間等の設定や図書・視聴覚便り等、未実施の学校にたいして、状況確認を行うとともに実施に向けた働きかけを行うことや、特別支援学校読書活動推進事業について、年度当初の計画が遅れ未実施の学校がありました。年度当初の計画の策定を行うよう周知する必要があると思われまます。

次に②の成果としては、デイジー図書や点字図書の活用、選書会の開催等、各校において障害に配慮した取組ができました。また、本棚の高さや配置、児童生徒の興味関心を持てるような新刊本の紹介ディスプレイ等、障害特性や発達段階に応じた図書室の活用を進めるための取組ができました。課題としては、読書環境の整備・充実を図るためには、本課の役割として各校を訪問し、図書室等設置状況等を確認するとともに他校の取組状況についても情報提供する必要があると考えられます。

○事務局

続きまして、教育センターからは 3 点ご説明させていただきます。該当箇所は、参考資料①の 6 ページ及び 11 ページとなっております。6 ページの 1 点目は、教科研究センターにおける情報提供についてです。教科研究センターでは、来所される方に対して学校図書館活動に関する先進的な取組や実践例が掲載されている雑誌を置き、ホームページでの情報提供をしております。課題としましては、開架した雑誌の閲覧数の少なさがあげられます。

11 ページにおける 2 点目は、若年教員研修における学校図書館の機能の理解、活用の推進についてです。OJT プログラムによって学校図書館を利用した授業のあり方について研修をするという体制ができました。しかしながら、配置校において、どの程度の研修がなされているのかの把握はできていないことが課題となっています。

3 点目につきましては、幼保研修における絵本の読み聞かせの技術等についての講義・演習です。平成 30 年度も盛況で 163 名の参加がありました。幼少期の絵本との出会いの大切さを知った、絵本の内容をしっかりと吟味して読み聞かせることの大切さに気づいたという声が多く、受講者からは好評をいただいております。

(3) 指標の達成状況の現状と分析について

○事務局

委員長よろしいでしょうか。この後、資料 3 を用いて指標の達成状況を説明する予定でありましたが、時間も押しております。前回ご説明できなかった点でご説明したかったところですが、指標につきましては数値的なもので、ご覧になっていただけたらご理解していただけるのではないかと考えておりますので、ぜひご意見を先に賜りたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○委員長

わかりました。資料としては一枚の表にさせていただいておりますので、お読みいただければいろいろなことが読み取れると思います。

詳細なご説明をいただきましたが、お聞きになって感想や気になったところがあると思いますので、順次委員の方々からコメントをいただきたいと思います。よろしくお願ひします。まずは、委員からコメントいただければと思います。

(4) 協議

○委員

各課からありがとうございました、詳細な説明をお聞きしよくわかりました。県立図書館におきましては、ブックリストやレファレンス等様々な具体的な活動をしていることと、いろいろな取組が前進していく姿がありがたく思います。学校現場としての意見を言わせていただきます。この取組を学校現場に活かしていくためにはどうしたらいいのだろうか、学校現場の大きな課題はどこにあるだろうかと考えています。

高校生の不読率の高さという話がありましたが、保護者・親の立場から変えていかななくてはならないだろうということで、春野高校生の保育・幼稚園児、小学生への読み聞かせが良い取組だと思ひます。本に興味がなくとも、自分が本を選んで読み聞かせができる。そこから、読むことの大切さが、親になって我が子にもそういうことをしていきたいということにつながっていくことが大事だと感じました。

学校としては、読書の楽しさを味わうことのできる子どもを育成をしていきたいと思ひております。「きっとあるキミの心にひびく本」等様々な本が目の前に並べられても、それを子どもたちが見て触れるためには、その間に「本の楽しさに誘う手立て」が私たち教育者に必要だろうと。学校現場には、学習材として本を活用することは大変大事なことだと思ひます。並行読書等を通して、そういう意味での本の活用は増えてきたと思ひます。ただ、学習の中で子どもたちが読書が好きだということにつながることは別の意味になるかもしれません。それから、情操的な心を育てるという意味で本との出会いは大事かと思ひます。

先週、読書感想文コンコールの表彰があったのですが、応募されたものには子どもの心の豊かさや美しさの中にもちりばめられているのですが、それは読む本との出会いがあります。この本はこの子だけが感動するのではなく、多くの子どもたちが感動する本であろうかと思ひますが、多くの子どもたちがその本と出会っていないでしょう。加えて、学校には本の予算があるが、具体的にどういったことをしていけばいいのか。ご存じの通り、学校現場には余裕がない状況であります。また、学校現場からも退職者が増えていますが、もう疲れきって再任用にならない方もいます。そういった方を対象に、英語や理科の教育支援員として募集をかけていることもあります。

本の楽しさを誘うことができる教員はそんなに多くはいません。高知市に各学校に学校支援員がいるのですが、教育とは関係ありませんので子どもの教育・授業には携わっていない原則があります。だからといって、教育に携われる、免許を持っている司書教諭が詳しいというわけではなく、具体的・実質的に実りのあるという意味での教育経験のある支援員の募集があればいいと思ひています。先ほど読書ボランティアでおじいさんおばあさんの年代をとという話がありましたが、年金の問題もあり退職された方は仕事をしているので60代といってもなかなか家庭にいないのですが、その方たちも自分の持ち味を出して、これから先、生き生きと活動したいと思ひているので、学校現場としても活用していけたらと考えております。

○委員長

事務局からコメントありましたら、どうぞ。

○事務局

ご意見ありがとうございました。私たちも、学習材としての本の活用について事業を進めてきましたが、委員の言う通り、読書が楽しいという子どもを育てていくことも大事にしていきたいと思ひます。

○委員

市立図書館の立場としては、読書楽力検定についてお送りいただいて今年はどういう問題かと思うのですが、なかなか取り組むまでが難しく、資料を見ても大規模校が実施を止めたことで少なくなったことも書いてありましたので、子ども個人への働きかけが難しいのかなど。やはり、学校への働きかけ、組織的に取り組むことが一番ではないかと思いました。

南国市では、第三次子どもの読書活動の策定に向けて、この一年協力してきました。教育委員会の管轄としては中学校までですが、市内には高等学校が3校あるので、その中の1校から委員になってもらい検討していきました。その時におっしゃられたことが、高校生は親になることが近い世代なので、今後高校生に何かアタックすることがいいのではないかという意見が出ましたので、市立図書館の立場として直接図書館と高校とでできることはないか三次計画で盛り込むようにしています。また、県でも高校の図書館のシステム整備が進むことの報告を聞き良かったなと思っています。

○事務局

読書楽力検定につきましては、今年度も市町村図書館に通知をさせていただきましたが、なかなか結果が出ませんでした。当課としては、他にも子ども司書養成事業にも取り組んでおりますので、そのような活動も通じて、児童・生徒から学校に読書楽力検定をお届けできればと思っています。

○事務局

親になる年齢的には高校生が近いので、読書の楽しさを含めた働きかけは非常に重要になってくると思います。併せまして、高校生になるまでの、保幼、小中からの継続的な読書活動を高校で途切れさせない工夫も必要かと思います。高等学校課で行っているアンケートによりますと、読書率は高校入学直後が一旦落ちやすい時期です。それはやはり、高校に入学したことでどうしても生活環境等の変化がある時期だということです。我々社会人も、例えば職場が変わった時期の4、5月のようなあわただしい時期が続きますと、そういった生活環境の変化の時には、一旦読書率は落ちてしまうわけですが、決して落ち続けるというわけではございません。やはり、入学後のできるだけ早い段階で何らかの手立てを行う必要はあると考えています。

ちなみに、県立中高一貫校3校では、朝の読書を行っており、多くの生徒は中高同じ学校に通っていますので、そういう意味では高校生になっても生活環境の変化が訪れる生徒は多いわけではありません。この3校につきましては、高校入学後も読書率が落ちない傾向がございます。生活環境があまり変わらないことや、中高6年間を通しての朝の読書を含めた持続的な読書活動が続いていることも考えられます。因果関係とまでは言えないかもしれませんが、相関関係というところで捉えられることはできるかもしれません。3校と数値が少ないのですが、そういった傾向も見られますので、高校入学後の読書活動を何らかの形で積極的な継続ができるよう考えていかなければならないと思っています。

○委員長

よろしいでしょうか、それでは委員よろしくお祈いします

○委員

私も長年この仕事をしていて、保育士も若くなっていることも考えると、本に親しんだ保育者は自分の思いがあり、絵本を選ぶにも力が入っているなど若い先生を見て思います。委員がおいでしてくれた際のお話にもあった「主食の絵本」、「おかず絵本」等の線引きについても取り入れていかなければなりません。また、最初に子どもと本を会わす私たちの役割、それに携わる保育者の指導・育成は大変だと思います。その点、幼保支援課でも保育専門講座で絵本の大切さなども入れていただいております。絵本からつながり人との関わりが大きいと思うので、今後幼保支援課からもどんどん入れてほしいと思います。

○委員長

どうでしょう、幼保支援課からコメントございますか。
よろしいでしょうか。それでは、委員お祈いします。

○委員

高知県の子どもたちの読書状況の課題は、完全に中学生、高校生の無読者。年々、中学生の無読者が減っているといいながら本年度は若干上がっており、心配なところです。この中高生の読書・本離れについて、日本の大人も月における不読率も50%であるため、ここで読書が楽しく、本を使って勉強・仕事ができる体験がなければいけないのかなと思います。その読書・本離れの要因について、皆さんから「生活の忙しさ」、「情報化社会」を挙げられましたが、それに加え私からは2点挙げます。

まず、高知県の子どもたちの生活環境の厳しさです。就学援助率は、小学生でも3割を超える状況ですので、本当に厳しい家庭が多いのではないかなと自分はそのように高知県を見ています。それともう一点、本屋がないという状況です。県中部の北側や東部に本屋がありません。そのために、中学校の先生は図書館充実のために私費で本を買ったりもします。「生活の忙しさ」、「情報化社会」、「家庭の厳しさ」、「本屋がない状況」これを改善していただきたいと思っております。

「生活の忙しさ」という点では、そうした中でも本が必要だということをひとつ提案しようと思えます。これからの学びで本を活用していくことも大変大事だと思うのですが、大人が本を読んで仕事をしている状況を子どもたちは見ていないと思います。先生が本を読みながら付箋やメモをしているというような、生活の中に本が活かされている風景を見たことがないというのであれば、ぜひ先生も朝の読書をしていただけたらと思います。また、優れたアスリートは本を読み、言語力が豊かであるため、授業だけでなく中学・高校で大きなウエイトを占める部活動でも、指導をする先生が生徒に本を薦めることができると考えています。私からは、生活の中で読書のモデルを示すこと、部活動の中で本を薦めていくことをお願いしたいと思えます。

○委員長

お話をお聞きし、私も心強く思いました。簡単に言えば、「誰が読書のお手本を示すのか」ということです。それから、教育をなかなか受けられない環境でも本を読んで世に出たという話もありますので、現状に合っているかということは別にして、宝の持ち腐れになっていないかというご懸念だろうと思えます。何か事務局からございましたら。

○事務局

私も日々大人がモデルを示すことが非常に大事なことだと思っております。やはり、そういう環境にないと本を読まないということで悪循環になってしまうので、我々も読書のモデルを示していき、図書館に足を運ぶ機会もつくっていきたいと思えます。

○委員

親の立場から説明させていただきますと、小学生の息子がいますが絵本の読み聞かせは小さい時から毎日行っていて、自分でも楽しみながら聞かせてきましたが、そこから本好きになることは難しいことだと実感しています。自分から本を薦めても思い通りにはならないのですが、子どもたちの間や先生から「この本面白いよ」と薦められた、話題になった本は食いつきがいいと思えました。まず、活字から離れずに読む楽しさを知ってほしいと思っております。

今、大人も絵本を楽しむ機会が増えているのですが、この間、行川学園でお話をさせていただき、声を出す練習や絵本の読み聞かせを行いました。中学生も興味をもって聞いてくれて、幼稚園・保育園や小学校の時とは違う感じ方ができたとの感想もいただき、中学生でも絵本を読んでもいいんだという話もしましたし、みんなで本を読んでブックトークするというような形でいろいろな話をしていても面白いかもしれないという提案をしてきたことでした。

小学校の読み聞かせボランティアを保護者として行ったとき、昔話を知らない子どもたちが多く、当たり前知っているだろうという話を知らないのだなと6年間を通じて思ったことです。また、物語の最後がどうなるのか知らない若いお母さん方もおり、改めて昔話を読み合う機会もありました。昔話には、昔からの知恵や生きる方、力強さがあるので学校や家庭で伝えてほしいと思えました。

それから、中・高校生に対してですが、こどもの図書館でも中高生が勉強には来るのですが、なかなか本は借りてくれないということがありました。いろいろな取組は行っていると思うのですが、今後どうこういうことを考えているかオーテピアでもお聞きしたいです。また、とある書店でビブリオバトルが

行われると非常に参加者も多かったとお聞きしましたので、ビブリオバトルやブックトーク等も含め、他にいい方法がないか私も日々考えているところです。

中・高校生は一冊の本で生き方や考え方が大きく変わる大切な本との出会いがある年代ですので、いい本に触れてほしい思いがあります。

○委員長

それでは、事務局からお願いします。

○事務局

オーテピアでも昨年と今年度に全国の高校生のビブリオバトルの高知県大会を行っております。また、大学生のビブリオバトルの会場としてもお貸ししています。ビブリオバトルは非常に盛り上がっているのですが、参加する人も基本的に本好きな人なので、それをどうにかしようとは考えてはいます。

オーテピアの利用そのものは増えており、勉強だけをしにくる中高生がいるのですが、これだけ本が多い環境でも本を借りない人もいますので、グループ室に本を紹介するブックリストを設置したり、発行している通信に本の紹介を入れたり、いろいろと試み始めてはいます。

○事務局

委員からもありました、子どもが本を好きになることについて、今回の学習指導要領の改訂で国語科では重点として読書活動が挙げられています。委員がおっしゃったとおり、小学校の時に昔話を好きになる、読みたくなることも授業の中でどう取り扱うかになるかと思います。小学校の2年生の教科書には国内外昔話の教材がございます。ここから昔話に興味を持たせるような授業改善であったり、並行読書の話も出ておりましたが、授業で読むよう言われたからではなく、お話の面白さを実感させて、次につなげる授業をつくるということ私たちも支援していきたいと思っています。そうすることで、読書に興味を持って、幅を広げることになると思います。

○委員

日ごろから学校の読書活動、図書館活動の支援、連携していただきありがとうございます。いろいろなご意見が出ましたけれども、高校の立場から気づいたことについて紹介していこうと思います。

まずは、読書活動なので図書館の活動ともリンクする部分とそうでない部分があるかもしれませんが、本を読むことが楽しみであることと同時に、本のある場所は高校生にとって居場所になっている。そういう子どもは、本を読んでいることは実態として多いかと思います。本に親しむことは難しいことで、本来は家庭で行ってもらえたらいいことですが、学校ができることには限度がある。家庭でできていないことまで、できることはやっていこうと学校でも言っていますが、そういう意味で、幼保の段階で親子読書は大きいなと思いました。今の子どもたちも親になるわけで、親・大人が読む環境がリンクしているの、幼保にお任せするのではなく全体で支援・活発化できるようにしていけたら理想だと思いがら聞いておりました。高校生で親子読書は難しいところが実際はあります。

一方では、電子書籍です。ある保育施設に行ったときに1、2歳児の子がタブレットを絵本のように使っているところを見ました。今 ICT 等教育を進めなければならない中で、紙媒体が効果があるという話も出ていたことから、それをはっきりとどちらが育つかということについては是非が言えないのですが、その兼ね合いが難しいと思っておりました。子どもたちは、画面が変わっていくことが面白いのですが、絵本の楽しさはそれ以上のものがあると思います。

それから、貸出冊数の件ですが、ビブリオバトルを本校で行わなくなったこともあると思うのですが、読書数が減っています。私はオーテピアが近いのでそこで借りていると思っていたのですが、アンケートを取ると借りていなかったのです。先日、オーテピアの館長さんとも話したのですが「返すのが面倒くさい」、これは大人にも当てはまります。一部の意見ですが、そののところも難しいと思いました。

もちろん読書そのものも楽しんでほしいのですが、読みたい本と読ませたい本とのこともあるので、例えば、高校生で言えば進路に関係した必要な本は自ずと読んでいったりするというので、そういう進め方もあります。

また、読書感想文やビブリオバトル、ブックトーク等の取組がありますが、それが苦痛になってはいけ

ないでしょう。読むことはできても、発表はしたくない子もいます。ただ、授業で行ってはいけるのですが、楽しい読み方、あるいは書き方、伝え方を知ると指導もしやすくなり、生徒そのものが学ぶ機会があってもいいのかなと思いました。

ボランティア活動については、高校生でも行っており、こども図書館とも連携しています。家庭科の授業で保育園等にも行っているのです、そうしたこともお知らせください。

指導者の研修もありますが、学校には図書委員というものが必ずあります。高校だったら図書部があるのですが、そういったところと交流があればいいのかなと思いました。今年は「こうち絵文」があり、その中に読書活動の部分も入ってくると思いますので、そういうこともきっかけにステップアップできればいいなということです。

読書そのものを楽しむことではありますが、論理的思考力、筋道を立てて考えるとき、必ず根拠をもとにする。その時に、本や新聞、人の話を根拠にすることができるからこそ、そのような教育と読書をつなげていかなければならないと思っております。

○事務局

高校生の実態ということにつきましては、委員がおっしゃった通りでございます。あとは、学校でどこまでできるかというところは課題となっておりますが、昨年末、委員もご出席されていた四国の学校図書館協議会の中で、他県の事例発表をお聞きしました。その中で、委員がおっしゃったこととも関係あるかもしれませんが、学校の先生の読書経験を生徒に紹介するという事例を発表されている高校もありました。高校生ぐらいの年齢の生徒にとっては非常に効果的な部分もあるとのことでした。

それ以外の取組ですと、オーテピアがグループ室などで本の紹介をしているとのことでしたが、その時の会の中では、トイレの個室の中に本の紹介を貼っているという高校での事例もありました。そういったように、本県だけでなく他県でも、いろいろな工夫を最大限凝らしながら行っているところではございます。また、本日いただきましたご意見を参考にしながら、県といたしましても、そのように得た事例はできるだけ県内の学校にも紹介していけるようにしていきたいと思っております。

○委員

今の事例で教員が本を紹介するというのは、例えば本校でも「図書新聞」ということは行っております。事務局が言ってくれた事例ですごいなと思ったことが、集会で一人ずつの先生が毎回、生徒に自分のおすすめの本を語るという学校があり、素晴らしいなと思いましたが、なかなか本校では取り入れることはできていません。

○委員

高校生が本を借りてくれないという中で、先ほどトイレに本の紹介をする事例もありましたが、もしかするとあまりにも本がたくさんあって、生徒は選ぶということができないのではないかなと思います。私もカフェやうどん屋さんでおすすめのものがあるとそれにしようかなと思ったりしますが、そういったものが足りないのかなと思います。

小学校における自分の反省でいうと、先ほど並行読書の話もありましたが、学習で使う本を図書館等のコーナーから選びなさいというような枠をつくり、子どもに選ばせるというようなふりをしてはいますが、実はこちら側がそのように誘導しています。

しかし、子どもが自分に必要な本を、学校図書館や公立図書館から選ぶことができる力を学校としてはつけていきたいということを、日ごろ学校図書館協議会の中では話しております。なので、並行読書でも学校の先生がそういう視点で学校図書館を見ていただければありがたいなと、お話をお聞きし改めて思いました。

○委員長

私もどうすればいいかいろいろ考えたのですが、子どもの読書活動を推進していくというのはある面、文化を変えるぐらいの覚悟がいるだろうと思っております。国は勝手なことをいうばかりでまともな支援をしてくれない中で、我々は子どもたちと手を取り合って活動し、読書量を増やさなければならぬ。その仕事自体は一つの課の中で収まるものではないので、まず全県で横の連帯をもち、子どもをど

う育てるのか。少子化高齢化、過疎地、限界集落という中で、どうやって育てていくのかというコンテンツで考えなければならない。

子どもたちに対して、読書の楽しさ自体を理解しないさいというのは難しい。あまりこういう言い方は好きではないが、「読書をしたらこんなメリットがあります」ということは説明しなければならないでしょう。例えば、今の時代は本を読んで頑張れば出世する可能性が増すということが言えるわけです。現に、世の中の状況を見ると言語が操れること、とりわけ、文字言語がきちんと操れることは圧倒的に有利です。いくら口頭で言っても最後は「じゃあA4、1枚でまとめてください。箇条書きにしてください。」で終わってしまうわけで、ちゃんと文書で残し、そのやり取りができることが重要。これは、決してメールのような互いの共通理解で成り立つものではなく、初めて読む人に自分が言うことを理解させる、そういう文書作成能力、文字言語が操れるということを目指さなくては何も変わらない。それができれば、それなりの対価が得られると思います。

その上で、文字言語を鍛えるには読書に限るわけで、対価となるいろいろな具体例を示してあげる。例えば、英語でもよく「会話」といいますが、それは生活では使えますが、大学に就いて研究をしようとしたら、ちゃんとしたレポートを書かなくてははいけない。まともな文章が書けることは、教育を受けた者の一番の使命で、実際に就職のとき筆記試験はありますが、口頭試問のようなものはあまりないわけです。そういうことも考えて、やはり文字言語をもう一度見直し、その重要性を考える必要がある。

それから「読書活動の推進」というと、どうしても科目としては国語と結びつきますが、今の国の方針は理系教育第一で間違いないわけです。そうしたとき、文学作品中心の読書をおすすめしてもどうなんだろうか。つまり、科学的な著作など、いわゆる文学系の作品でないが読むに値する古典は山のようにあるわけです。そういうものをしっかり紹介できる、理系の子どもでも「こういうものを読めば楽しい」という視点をもっていないと難しい。つまり、各教科でどういう本を読ませるか、どのように読ませるのか、読み方も違うわけで、理系の作品であれば理屈を理解する、数式を理解することが必要になり、文学作品であれば情操教育という面などある。各領域によって、読書のスタイルや読むべきものは違うということを考える時代になっているのではないのでしょうか。

また、そこへ一人一台のパソコンが導入されるわけです。その時に、どんな読書スタイルが自然になるか。画面で電子書籍を読むことに、子どもたちには馴染んでしまいますから、これが一般化する可能性がかなり高い。その時に、紙媒体主導の読書をいつまでも引きずってもいけない。そういう極めて難しい時期に、極めて重要な仕事をしなければなりません。ですから我々も、事務局の方々もそういう自覚・見直しをもって、末端の行動まで見直してみる観点が必要なのではないかなと私の勝手な感想ですがそう思っております。

○委員

事務局の皆さんに言うことではないのですが、私は今年八戸という町に旅をしてきました。八戸は本の町で、ブックセンターというものがあって素敵なところでした。もう一つ行っていることが、八戸で小学生になるとブッククーポンが配られるわけです。

高校1年生、入学直後に読書量が落ちるのであれば、高知県の子どもは高校生になればブッククーポンがもらえて、好きなように読みなさいという高知県なのだということにしていだけないかなと思った次第です。

○委員長

目に見える成果という一元論だけでは世の中動かないのかなと。残念ではありますが現実はおさえるべきだろうと思います。

時間も過ぎてしまいましたが、一回の協議会だけでは結論が出るわけではございませんので、一旦ここで議事は終了させていただきます。みなさん、ありがとうございます。

○事務局

本日はご出席いただきありがとうございます。また、前半事務局の説明が長くなりまして申し訳ございませんでした。皆様方からいろいろなご意見を頂戴いたしました。私どもも学校教育、そして生涯学習という視点、社会教育という視点でそれぞれが連携し、横のつながりを取りながら、子どもたちの読書

活動に向けて進めていきたいと思っております。特に、現在市町村の図書館の整備が進んでおりますので、そこについては県としてもバックアップをしていきたいですし、そして図書館のない市町村もございます。そういったところには、学校図書だとかオーテピアからの貸出し等も力を入れて子どもたちに読書のできる環境を整えていきたいと思っております。今後とも皆様方、ご意見ご指導よろしく願いたします。本日はありがとうございました。